

フィールド2 環境調和

次に、フィールド2 環境調和について、申し上げます。

まず、**地球環境の保全**についてでございます。

地球温暖化防止対策の推進につきましては、平成24年度末に策定した「新居浜市地球温暖化対策地域計画」や平成25年度末に策定の「第2次環境基本計画及び環境保全行動計画」に基づき、環境施策を推進してまいります。

また、地球温暖化防止、自然エネルギー利用への意識啓発と促進のため、引き続き、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助を実施するとともに、太陽熱利用システムや家庭用燃料電池の設置に対する補助制度を新設いたします。

自転車の街の復活につきましては、庁内検討委員会で検討した自転車の利活用促進策に基づき、取組を進めてまいります。

地球環境問題の意識啓発の充実につきましては、環境基本計画、環境保全行動計画を推進する組織として設立した「にいほま環境市民会議」を基盤とし、市民、事業者、行政が協働で環境保全活動を推進するとともに、意識啓発と人材の育成に努めてまいります。

次に、**生活環境の保全**についてでございます。

公共下水道と合併処理浄化槽による水質改善の推進につきましては、引き続き合併処理浄化槽設置整備事業を実施し、水洗化の向上に努めてまいります。

葬祭施設等の適正な管理の推進につきましては、平尾墓園の適正管理のため、管理体制を整えながら、空き区画の再使用や管理料の再徴収に向け、先進事例を参考にして、使用者調査を実施してまいります。

また、真光寺、土ヶ谷、黒岩の3墓地についても、返還墓地や空き区画の再使用に向け、実態調査に取り組んでまいります。

次に、**ごみ減量の推進**についてでございます。

ごみの減量と3Rの推進につきましては、新9種分別の定着を図り、ごみのリサイクルを推進するとともに、資源ごみ集団回収の推進を継続し、市民のリサイクル活動を支援します。

また、多くの市民が生ごみのたい肥化に取り組めるよう、にいほま環境市民会議と連携して、段ボールコンポストの普及を図ってまいります。

さらに、下水処理場へのし尿、浄化槽汚泥、生ごみの投入、利活用について、バイオマス利活用構想を策定し、検討を行ってまいります。

地域環境美化活動の推進につきましては、まち美化推進事業の継続的な啓発、

広報活動の推進を図るとともに、環境美化推進員の積極的な活動の推進、不法投棄パトロールや放置自動車の処理についての取組を、引き続き、行ってまいります。

また、不法投棄の発生抑制のため、荷内、立川地区等へ監視カメラを設置いたします。

廃棄物処理施設の機能維持と長寿命化対策の推進につきましては、計画的な定期点検整備工事を実施するとともに、清掃センター及び衛生センターについて、長寿命化計画に基づき、施設の延命化に努めてまいります。また、「循環型社会形成推進地域計画」に基づき、清掃センター基幹的設備改良工事に係る発注仕様書を作成いたします。

次に、下水道施設の整備についてでございます。

下水道普及率の向上につきましては、汚水の管渠整備として、公共下水道事業計画区域の拡大により新たに処理区域に含まれた田の上や宮原町などで汚水幹線や枝線の整備を進めるとともに、面整備として、北内町や中村四丁目などの地区で整備を推進し、平成26年度末の人口普及率60.9%を目指してまいります。

下水道施設の維持管理・改築更新につきましては、下水処理場において、平成25年度・26年度の2か年計画で進めております高圧受変電設備を更新するとともに、新たに平成26年度・27年度の2か年の予定で電気計装設備の改築更新工事を行ってまいります。また、既設の汚水幹線で現在の耐震基準を満たさない重要な管渠について、耐震化のための調査設計を進めるとともに、江の口雨水ポンプ場については、長寿命化計画に基づき、電気、機械設備の改築更新を実施いたします。

防災の充実につきましては、台風や集中豪雨による浸水を防止し、安全・安心な生活環境を実現するため、上泉、江の口、南小松原の雨水幹線の整備を進めるとともに、面整備として、松神子、一宮町などで雨水枝線等の整備を行ってまいります。

次に、安心で安全な水道事業の推進についてでございます。

安心で安全な給水の確保につきましては、平成25年度に構築した水道施設監視システム、自動水質測定装置、監視カメラ等を適正に運用することにより、引き続き、安心で安全な給水に努めてまいります。

上水道の安定供給につきましては、事業認可及び「新居浜市水道ビジョン」に沿って、効果効率的な耐震化を進めるため、応急給水を考慮した管路耐震化

計画の策定を行ってまいります。

また、新山根送水場管理棟の建築、機械・電気設備工事及び新山根、船木配水池の場内整備工事を行い、供用開始を目指してまいります。

水道事業の経営基盤の強化につきましては、上下水道料金システムを活用し、一層のお客様サービスの向上を図るとともに、業務効率の向上を図り、未収金縮減対策を推進してまいります。

また、瀬戸・寿上水道問題につきましては、市関係者と瀬戸寿上水道組合との協議を継続し、市水道との統合に向けた課題やプロセスについての協議を深めていくことによって、一日も早い問題解決に向け、鋭意取り組んでまいります。

工業用水道の安定供給につきましては、老朽化した工業用水道施設の耐震化を含めた対応が必要なことから、工業用水道施設の更新事業に関する基本計画を策定いたします。また、愛媛県の新田橋架替工事に伴い、支障となる工業用水道管の移設工事を行い、老朽化した水管橋の更新も併せて実施いたします。